派遣型一時保育 支援会員・利用会員の皆様へ

日頃より派遣型一時保育にご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

派遣型一時保育活動の一層の向上のために、利用者の皆様、そして支援者の皆様からお寄せいただきましたご意見等も参考にさせていただきまして、この度、「会員のしおり」をリニューアルいたました。

手続きなどに関する重要な変更事項ですので、是非ともご確認下さいますようお願い致します。

改訂した箇所は下記のとおりです。

「事前打ち合わせ表 (p.3)」: 利用会員がご自身で保管

予めご記入してください。事前打ち合わせが終わりましたら、<u>利用会員、ご自身で保管してく</u>ださい。

「事前打ち合わせの費用 (p. 3)」: 事前打ち合わせ費は活動初日にお支払い下さい

利用会員は、事前打ち合わせのために支援会員が負担した交通費 (実費) を、打ち合わせ当日、 支援会員に直接お支払下さい。また、<u>事前打ち合わせ費 (1,000円) は、支援活動が発生した</u> <u>日</u>に当日の利用料金に追加して、お支払下さい。

「利用当日 (p. 4)」: ≪その他、用意していただくもの≫追加

保育中のお子さんに必要な物をご用意下さい。

例)保育記録用紙、 $\underline{*niT56hteta}$ 、おやつ、着替え、飲み物、おむつ、ビニール袋、着替えなど

「10. 利用会員の皆様へ (p. 10)」: 自転車での送迎禁止

上から4つ目追加事項

・自転車での送迎は危険ですので、お受けできません。

「11. 支援会員の皆様へ (p. 10)」: 民間保育事業等の宣伝や斡旋禁止を追加

上から9つ目追加事項

宗教の勧誘、政治活動、<u>他の民間保育事業等の宣伝や斡旋</u>、物品の斡旋販売、募金活動は禁止します。

ご不明な点などございましたら、事務局までご連絡くださいますよう、お願い致します。

派遣型一時保育サポート事務局 Tel: 03-5785-1577